

○村上智行委員長 続いて、日本共産党宮城県会議員団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十五分です。天下みゆき委員。

○天下みゆき委員 冒頭、青森県東方沖地震で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

最初に、仙台塩釜港環境調査事業と塩釜港区の港湾計画について伺います。

港湾計画改訂時に十年から十五年ごとに行ってきた環境調査は、二〇一三年の改訂時には行われなかつたので二〇〇八年の改訂時以降実施されていません。この後、東日本大震災による津波や防潮堤建設の影響、気候変動による海水温の上昇など海洋環境の変化があり海生生物への影響が危惧されます。特に塩釜港区は狭い湾内で養殖漁業がすぐ近くで行われておりますので、調査に当たつては準備から結果説明まで各地域の漁協の支所など漁業関係者とも共有して進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○村井嘉浩知事 仙台塩釜港の環境調査は、今後の港湾計画の改訂に向けて、今年度の秋・冬及び来年度の春・夏の二回に分けて実施するものであります、今回の補正予算是、来年四月から実施する調査に係る経費として四千万円を限度額として債務負担行為を設定いたしました。調査実施に当たりましては、調査範囲に漁業区域が含まれることから、関係する漁業協同組合に対して事前説明を行いまして、御理解・御協力を頂きながら実施したいと思います。県としては、生息生物の分布や近年の魚種変化などについて、漁業関係者からヒアリングを行うとともに、調査状況についても丁寧に説明しながら調査を進めてまいりたいと思います。

○天下みゆき委員 現在の港湾計画では、塩釜港区は航路及び貞山埠頭岸壁の水深九メートルの確保が定められています。ところがこの計画は、昭和三十年、一九五五年の計画に位置づけられて以降具体化されておらず、塩竈市七十年来の悲願となっています。

塩釜港は日本三景松島や浦戸諸島の玄関口であり、港町らしい風情がある水産と食のまちの港です。今回の長期構想及び港湾計画策定に当たつては、水深九メートルの航路及び岸壁を実現して減少している取扱い貨物量を増加に転ずること、また、塩釜港を宮城県の観光交流の拠点港湾として発展させるために、中型・小型クルーズ船の誘致も行い、港奥部の北浜緑地公園と海水面を活用して、例えば水場レストランを行うなど、マリンゲートも含めてにぎわい空間づくりを県と塩竈市と民間が協力して進めることを求めま

す。いかがでしようか。

○齋藤和城土木部長 仙台塩釜港塩釜港区は、水産加工業など地域基幹産業の輸送拠点であるとともに、日本三景松島や離島を結ぶ海の玄関口として重要な役割を担っていると認識しております。現在、県では、仙台塩釜港の長期構想の策定を進めており、今後の取扱貨物量や船舶の大型化の動向などを見極めながら、水深九メートルの航路の確保やクルーズ船の誘致に加え、港奥部におけるにぎわいの創出等について検討しているところでございます。県としましては、長期構想委員会の議論を踏まえながら、引き続き、塩竈市や港湾関係者などと連携し今後の港湾計画の改訂に取り組んでまいりたいと考えております。

○天下みゆき委員 問題は、夢を現実にするということでございますので、そこを一步出る、そういう計画づくりを進めていただきたいと、これ強く要望しておきますのでよろしくお願ひいたします。

次に、水産加工業者への支援について伺います。塩竈市の水産加工業の社長さんからお話を伺いました。水産加工業者は、海洋環境の変化による資源不足の一方で、中国やヨーロッパなどでの魚の需要の増加により原料価格が高騰し、更に円安が輸入原料の高騰に追い打ちをかけています。燃油や運送費等のコストも上がっております、従業員のために賃上げもしたいがその原資がなかなかつくれないと言います。こうした状況の中で、震災後の借入金返済が重くのしかかっており、商売の先行きに希望が持てないと話していました。こうした事業者の苦境の声に応えて、今回の補正予算で水産加工業者を支援する三つの事業を打ち出していただいたことを評価いたします。それだけに実効性のある事業にすることが重要です。その立場で以下伺います。

一つ目は、加工原料の転換を図る取組を支援する事業について伺います。事業者は、加工原料の転換が至難のわざだと言います。それは、新たな加工原料についての情報がなかなかないということでした。そこで、水産技術総合センターの水産加工チームとも連携して、地域単位での加工原料転換セミナーの開催や事業者訪問なども含めた相談支援活動など、水産加工業者に寄り添った情報提供を県として行つていただきたいと思いますが、いかがですか。

○中村彰宏水産林政部長 我が県の水産加工業は、漁獲量の減少や円安等の影響により

加工原料の仕入価格が上昇しており非常に厳しい経営環境にございます。原料の調達が困難となる中、代替原料の導入やより付加価値を高めた商品開発を行うことは、経営の維持安定に重要な取組でございますが、原料の選択や加工方法、新しい投資などに大きな課題もあるものと認識しております。このため県では、水産技術総合センター水産加工開発チームにおいて、近年水揚げが増加傾向にある魚種の成分分析や加工方法の研究、水産加工業者の皆様への普及を進めておりまして、その結果商品開発につながった事例も見られております。また、こうした知見等につきましては、企業訪問や水産加工業者向けのセミナー、県ホームページ・SNS等を通じて情報提供を行っているところでございます。引き続き、企業訪問等を通じて水産加工業者の皆様が抱える課題等に的確に対処するとともに、今回の補正予算で提案しております事業の活用も含めまして事業者に寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

○天下みゆき委員　なかなか現場の社長さんに届いていないという実態がありますので、引き続き、より一層よろしくお願ひいたします。

二つ目は、水産加工原材料の価格上昇分の一部補助事業について伺います。対象事業者数と原材料の価格上昇分の判断をどのように行うのか、お答えください。

○中村彰宏水産林政部長　原材料の価格上昇に対する支援といたしまして、水産加工業物価高騰対策緊急経営支援費として今回の補正予算案に計上しております。対象事業者につきましては、現在、県が把握しております県内に本社を有する水産加工業者、五百者程度になるものと見込んでおります。原材料費の価格上昇分につきましては、今年度と前年度の原材料費を比較いたしまして上昇分の一部を補助するものでございます。その確認につきましては、客観的に正確性を担保できる企業の決算書などの原材料仕入れに関する実績を基に判断したいと考えております。今後、関係機関や団体等の御意見も伺いながら、取扱いの詳細を検討してまいります。

○天下みゆき委員　県内の全ての水産加工業者が対象だということですので、全ての業者の皆さんが申請できるように働きかけていただきたいと思います。

三つ目ですが、水産加工業者にとって国や県の補助事業はなかなかハードルが高いと言われました。プレイングマネジャーの社長さんが多いことから、今回の三つの事業の申請書や実施報告書などは、できるだけ手間のかからない簡便な様式とすることを求

めます。また、全ての水産加工業者への周知をどのように行うのか、お答えください。

○中村彰宏水産林政部長 今回の補正予算案では三つの事業を提案させていただいております。この事業の実施に当たりましては、審査における公平性や客観性を担保しつつ、決算書などの既存資料の活用によりまして、可能な範囲で事業者の皆様の御負担にならないよう努めてまいりたいと考えております。また、事業の周知につきましても、県のホームページ・SNSにより発信するとともに、企業訪問やメール、郵送等により県内の水産加工業者の皆様に幅広く事業の活用が図られるよう、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

○天下みゆき委員 地元の水産加工業者から外国人技能実習生の住居確保支援として、アパート等の借り上げ支援、家賃補助、空き家活用など住環境整備策の充実を求める要望が出されています。県は、水産業従業員宿舎整備事業を行っていますが、宿舎整備まではできない事業者も多くいることから、関係市町村とも連携して支援策の検討を求めます。いかがですか。

○村井嘉浩知事 水産加工業におきましては、経営の安定に向けて人材の確保が喫緊の課題となつております。その解決策の一つとして多くの企業から従業員の住居確保が求められております。私のほうにもその声が届いております。選挙中も聞こえました。

県では、外国人技能実習生や従業員が居住する物件の不足解消に向けて、平成二十七年度から令和二年度まで水産業従業員宿舎整備事業を実施しておりましたが一旦止めておりました。しかし、改めて業界のニーズを確認いたしましたところ、事業実施の要望が非常に多かつたということもありまして、今年度から再開しているところでござります。今後も外国人技能実習生及び従業員の居住環境の確保充実について、事業者への聞き取りなどを行うとともに、関係する市町や団体等の意見交換を行つてまいりまして、なるべく柔軟に対応したいと思つております。やはり外国人の方というと、家を貸す方も慎重になつてしまふということもありますので、そういったことからも、行政がどのような後押しをすればよいのかということをよく検討してまいりたいと考えております。

○天下みゆき委員 さて、十一月に塩釜の創業九十年の老舗かまぼこ業者が事業を停止し自己破産しました。帝國データバンクによると支払い利息などが重荷となつたと報道されています。このことについてあるかまぼこ業者の社長さんから「多少の利益が出て

も金利上昇による負担が利益を上回り赤字になる。中小企業は金利の支払いを一定期間据え置くなどの措置がないとばたばた潰れる」と危惧を訴えられました。報道によると、五日の東京債券市場で長期金利の指標となる新発十年物国債の流通利回りが一・九五〇%に上昇し、二〇〇七年七月以来、十八年ぶりの高水準。日銀が今月十八、十九日の金融政策決定会合で利上げに踏み切り、その後も断続的に利上げが続くとの見方が強まっています。金利の上昇は、震災後の借入金やコロナ禍でのゼロゼロ融資等の返済に追われる水産加工業者はじめ中小企業の経営を更に圧迫する危惧がありますが、知事の認識を伺います。

○中谷明博経済商工観光部長 金利の上昇は中小企業者の皆様にとって経営を圧迫する可能性があるものと認識しております。県では制度融資の充実を図ってきたところでございまして、コロナ禍に創設されましたがいわゆるゼロゼロ融資の借換えにも活用できるメニューとして、今年度、協調支援型特別資金を創設するなど、県内中小企業者に対する資金面での支援を行つてまいりました。また、中小企業が厳しい経営環境の中に対しても事業を継続していくためには、経営力の強化が必要となることから、価格転嫁に向けた支援を行つておりますし、加えて、販路開拓や生産性向上、新商品の開発など新たな取組に要する経費も補助することとしております。

○天下みゆき委員 県が銀行にもしっかりと働きかけて、こういう地場産業、水産加工業とか中小企業をしっかりと支えていくことを働きかけていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○中谷明博経済商工観光部長 特に資金需要が増大する年末を迎えるに当たつては、例年、金融機関に対しまして融資制度の活用による新規融資の実行、企業貸付けの借換え、条件変更による返済の緩和など、事業者の実情に応じた柔軟な対応について文書で要請しているところでございまして、今年度につきましてもその要請を行つたところでございます。